

北海道水産林務部森林土木共通仕様書（平成31年4月版）の制定概要について
北海道水産林務部
総務課 管理グループ

はじめに

北海道水産林務部森林土木工事共通仕様書の「平成30年4月版」を一部改定し、「平成31年4月版」として、平成31年4月1日以降に入札する請負工事から適用することとしました。

改定内容

「平成31年4月版」の主な改定内容は、次のとおりです。

○ 適用すべき諸基準（文献名及び発行年月日）等を見直すとともに、それらの記述との整合性を図りました。（全般）
○ 誤解の招く恐れのある表現の解消や記載内容の明確化を図りました。（全般）
○ 用語の定義等にワンデーレスポンスを追加しました (1-2-33総則3、1-9-3総則5)
○ 請負代金内訳書の提出について記載を追加しました（1-4総則3）
○ 連結線の品質、規格を改正しました（2-7-24材31）
○ アスファルト舗装工及びコンクリート舗装工の出来型測定基準にただし書きを追加しました（第2編5-5）
○ 法覆基材工の出来型管理基準を追加しました。（第2編5-8）
○ セメントコンクリートの品質管理基準について、単位水量測定の追加とプレキャストコンクリート製品の記載を追加しました。（第2編6-4）
○ 交通安全の管理基準で、休工時の交通解放を行う場合の取扱いを追加しました（第3編1-2-1）
○ 高さ、厚さ、幅のでき型測定表を1つの様式に統一しました（第3編5様式2）

注意事項

工事を施工するに当たっては、契約図書である共通仕様書の該当項目を必ず確認の上、実施願います。

適用年月日

平成31年4月1日以降に入札する請負工事から適用します。